

日本歯科医学会

第116回臨時評議員会 議事録

日時 令和7年9月16日(火)

日本歯科医学会第 116 回臨時評議員会議事録

- 日 時 令和 7 年 9 月 16 日 (火)
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 27 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 801・802 会議室
オンライン (Zoom 開催)
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 大島勇人 外 62 名
役 員 学会会長 小林隆太郎 外 27 名

○会議の成立

○天野総務理事 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ご着席お願いいたします。

評議員の先生方におかれましては、お忙しいところご出席いただき、まことにありがとうございます。

それでは、仮議長が選出されるまでの間、私、総務理事の天野が司会進行役を務めさせていただきますと思います。

最初にご案内申し上げますが、6 月 6 日開催の第 115 回臨時評議員会におきまして、本学会会長に小林隆太郎先生が選出されました。その際に、学会副会長の選任に当たりましては、後日、学会会長から指名のありました先生を、また、学会理事の選任に当たりましては、後日、学会会長、専門分科会ならびに日本歯科医師会会長からご指名のありました先生を充てること事前承認されております。本日は、指名された役員の先生方のご紹介を後ほど行うことになっておりますので、お含みおきください。

早速会議を進行していきたいと存じます。お手元の日程に従いまして氏名点呼を行いますが、この氏名点呼をもちまして評議員の先生方のご紹介にかえさせていただきますと思いますので、ご自分のお名前が呼ばれました際には、ミュートを解除の上、一言簡単な自己紹介をお願いいたします。ご発言終了後は、再度ミュートに設定させていただきますようお願い申し上げます。

それでは、氏名点呼を行います。事務局、よろしくをお願いいたします。

(事務局氏名点呼)

○事務局 お名前を呼ばれていない評議員の先生はいらっしゃいますでしょうか。

ご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 63 名、欠席評議員 5 名、以上でございます。

○天野総務理事 ありがとうございます。

ただいま事務局よりご報告ございましたように、評議員総数 68 名中、出席評議員 63 名、欠席評議員 5 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条第 1 項により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 116 回臨時評議員会を開催いたします。

本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げます。15 番、川戸貴行評議員、17 番、松本卓也評議員、21 番、齋藤一誠評議員、22 番、星野倫範評議員、39 番、山本 仁評議員、以上の方は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○天野総務理事 それでは、「日程 1. 開会の辞」を一戸副会長にお願いいたします。

○一户副会長 このたび副会長を拝命いたしました東京歯科大学の一户と申します。よろしくお願いいたします。

先生方、本日は、お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

先ほどお話がありましたように、小林新会長が 7 月 1 日付で就任をされて今日が初めての評議員会ということで、重要案件が幾つかございますので、慎重かつ円滑なご審議をお願いいたします。

それでは、第 116 回の臨時評議員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

○天野総務理事 ありがとうございます。

○仮議長の選出

○天野総務理事 次に、「仮議長の選出」でございますが、執行部にご一任いただけますでしょうか。

ご異議がないようですので、こちらから指名させていただきます。慣例によりまして、日本歯科医師会選出で在京の先生にお願いいたします。59 番、東京地区の北村

晃先生に仮議長をお願いしたいと存じます。北村先生、どうぞよろしく願いいたします。

○仮議長（北村 晃君） はい。よろしく願いいたします。

どうもこんにちは。ただいまご紹介いただきました日本歯科医師会東京地区選出の北村でございます。

それでは、ご指名でございますので、暫時、仮議長を務めさせていただきます。評議員の先生方のご協力を賜りまして、議長が選出されるまでの間、円滑に会議を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○仮議長（北村 晃君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

それでは、元・日本歯科医学会副会長の松村英雄先生を始めとする物故されました会員の先生方に対し、弔意を示し、黙祷を捧げたいと存じます。

Zoomでご参加の先生方におかれましても、可能でしたらその場でご起立をいただければ幸いに存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございました。お直りください。

○議事録署名人の指名

○仮議長（北村 晃君） 続きまして、「日程 4. 議事録署名人」を指名させていただきます。12番、谷本幸太郎評議員、55番、河野崇志評議員、以上の2名の評議員の先生方をお願いいたします。

○日程の変更

○仮議長（北村 晃君） ここで、議場にお諮りいたします。日程では「5. 挨拶」となっておりますが、新しい議長のもとで進行していただくということで、日程を一部変更いたしまして、日程「8. 議事」に入り、議長および副議長の選出を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、日程を一部変更いたしまして、「日程 8. 議事」に入り、議長

および副議長の選出を行います。

○議事

○第1号議案 評議員会議長および副議長の選出

○仮議長（北村 晃君） 「第1号議案 評議員会議長および副議長の選出」に関する件を議題といたします。提案理由の説明を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 「第1号議案 評議員会議長および副議長の選出」に関する件についての提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、日本歯科医学会規程第13条第3項「評議員会の議長および副議長は評議員の中から互選し、任期は第12条第2項を準用する」の規定に基づきまして、評議員会議長および副議長の選出を行うものであります。また、第12条第2項は、読み替え規定として、「評議員会議長の任期は2年とし、選任された年の7月1日に始まる」と定めております。以上、提案理由の説明を終わります。

○仮議長（北村 晃君） ただいまの執行部からのご提案でございますが、評議員会議長および副議長の選出につきましては、評議員の互選でお願いするとのことですが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

ご発言のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。議長から指名がありましたら、議席番号とお名前を述べてから発言してください。

33番、田村評議員、どうぞ。

○田村評議員 ありがとうございます。私としては、今年の6月まで副議長を務められ、議事運営に豊富な知識と経験をお持ちでいらっしゃいます、歯科基礎医学会選出の大島勇人先生を評議員会議長にご推挙いたします。また、副議長の選出につきましては、議長に一任することを提案申し上げます。以上です。

○仮議長（北村 晃君） ただいま田村評議員より、大島勇人先生を議長にご推挙し、副議長の選出につきましては議長に一任したい旨のご提案がありましたが、ご異議ございませんか。ご異議なければ、賛成とみなしたものとさせていただきます。

ご異議ある場合は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。指名がありましたら、議席番号とお名前を述べてから発言してください。よろしく申し上げます。

ご異議ないようですので、大島勇人先生を評議員会議長として決定させていただきます。また、副議長の選出につきましては、議長に一任することで決定いたしました。

評議員の先生方、円滑なる議事運営に格段のご協力をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、大島議長と交代いたしますので、しばらくお待ちください。

○議長（大島勇人君） 大島でございます。一言ご挨拶申し上げます。

まず、仮議長をお務めいただきました北村先生、ありがとうございました。

このたび、名誉ある評議員会議長として皆様方よりご推挙賜りまして、まことに光栄に存じます。ここに皆様のご推挙を受けましたからには、2年間の副議長としての経験を生かし、日本歯科医学会の発展と歯科医学医療の進歩・向上に誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。評議員の先生方、また執行部の先生方のご理解とご協力をいただきまして、評議員会の議事運営を円滑に進めてまいりたいと存じます。今後とも皆様方のご指導とご鞭撻をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

副議長の選出ですが、議長一任をいただいておりますので、僭越ではございますが、副議長を指名させていただきます。日本老年歯科医学会選出の片倉 朗先生に副議長をお願いしたいと存じます。

それでは、片倉先生、こちらで。それでは、片倉先生、一言ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（片倉 朗君） ただいま大島議長からご指名いただきまして、また評議員の先生方からもご承認を承りました片倉でございます。大変経験が豊富で、また知識も豊かな大島議長のもと、本評議員会が公正に、また円滑に進行されますよう、微力ではございますけれども尽力いたします。議長をサポートしてまいりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

○挨拶

○議長（大島勇人君） それでは、当初の日程に戻りまして、会議を進めさせていただきます。

「日程 5. 挨拶」に入ります。

初めに、小林会長、ご挨拶をお願いいたします。

○小林会長 先生方、6月の評議員会で皆様方からご指名をいただきまして、このたび日本歯科医学会会長となりました小林でございます。会長になりまして第1回目のこの臨時評議員会でございます。一言ご挨拶させていただきたいと思っております。着座させていただきます。

それでは、ちょっとスライドのほうを共有させていただきたいと思っております。

私、7月1日より会長としての活動を開始させていただきました。歯科医学会のホームページのほうに、私が会長になったときの思いという意味でキーワードを3つ挙げさせていただきました。

まず、「連携」ということなんですが、何しろ学術団体としてしっかりとした独立性の上に立って、日本歯科医師会の内部組織に日本歯科医学会は位置づけられております。その中で、やはり社会からの独立性というところがとても大切でして、社会、そしてまた厚生労働省を含めて、エビデンスをしっかり確立する。いろいろな、本当に毎日のように各団体・各組織よりいろいろなご質問だとかお問い合わせもあります。その中で、歯科医師会と協力して、しっかりした歯科の学術的な団体としての意見を言えるようにということで、各分科会の先生方のご協力のもとに、この独立性に立ってしっかりとした意見を言えるという活動をしております。所属分科会を始めとする諸関連団体組織との、何しろ風通しのよい、レスポンスのよい連携が私たちの目指すところと思ってスタートさせていただきました。

また、「伝統」でございますが、これも私も日本歯科医学会のこの業務をさせていただくまであまり知らなかったことですが、改めまして確認をさせていただきますと、明治35年、「日本歯科学会」が誕生し、明治36年に「日本歯科医学会」と呼称するに至っております。ここに123年にわたる歯科界、いわゆる学術分野を担ってきた日本歯科医学会の歴史を感じるところであります。この歴史は、「感じる」と今お話ししましたように、これまでの先輩方が日本の歯科医療を支えてきた、この学術の力を感じなくてはならないなと思って、これから一生懸命やっっていこうと思っております。

そして、歯科の目指すもの、それはやはり健康をテーマに、歯科医療が時代・社会の流れに乗るのではなく、5年後、10年後の社会を牽引していける力、これをつけていかなくてはならないだろう。この今の歯科医学会に置かれている立場、活動を見ますと、確かにこの5年後の日本の社会の環境、状況を変えていかなくてはならない。そこに寄与する内

容の活動が含まれております。後ほど会長報告でもお話しさせていただきますが、今、社会から歯科がとても注目されており、健康で人生を過ごすという意味での歯科の大切さが求められている。そういう意味で、この社会を牽引していく「チカラ」、これが日本歯科医師会と日本歯科医学会の大切な使命だと思っております。伝統を感じ、革新の情熱を持って活動してまいります。

最後、「歯科界の潮流」でございますが、各分野の先生方の歯科医学の研究の成果により、これまでやはり「歯を大切に」と言って私たちも育ってまいりましたが、これに加え、「命を大切に」が加わり、国民の歯科への関心が高まる中、より質の高い医療提供を行っていくことが歯科界の使命と認識しております。そのためには、より一層の歯科界会の活性化が求められ、日本歯科医学会は日本歯科医師会との協力、そして所属 46 分科会との連携、協力体制のもと、研究、開発、そしてこれは前執行部の住友会長のときより私たちがずっと身に染みて行ってきたことですが、ただ単に検討するのではなく、具現化、社会実装につなげろということで活動してまいりました。この具現化、社会実装を伴う計画的な活動を今後も推進していきますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、来週始まります第 25 回日本歯科医学会学術大会の参加につきまして、選挙のようですが最後のお願いをしたいと思います。

これは、住友会長も 24 回大会のときに 3 万人をとという目標でありましたが、私は 3 万人はおかしいのではないかなと思っております。10 万人が全員、要するに歯科医師全員が参加すべきものではないかと思っております。

ここに、ちょっと下を送っていただければ、先週、川口会頭と私の名前でこのメールを各分科会にお送りさせていただきました。本学術大会は、他分野の活動など、歯科界の展望、潮流を感じる大切な機会と考えております。いわゆる自分たちの活動だけでなく、歯科界で行われている、言ってみれば隣の畑で何が実っているかを見る絶好の機会だと思います。そして、今後の歯科界の方向性を見るのに絶対必要な内容だと思っております。私たち学術団体の一員として、この歯科医学会の学術大会に参加しないということはありません。登録の人数の増員が目的ではありません。参加という意味で、これは地方の先生は当然来られない状況もございますので、オンデマンド配信する内容になっております。ですので、全員が参加をしていただいて、歯科界の活性化につなげていただきたいと思います。

先生方、もしも今、後でも結構ですので、携帯、スマホで「日本歯科医学会」と打って

みてください。ちょっと上に行ってください。青字のところです。日本歯科医学会のホームページを押しますと、初めの画面に登録の画面を載せております。ここを押しますと、日本歯科医師会の先生方、日本歯科医学会の会員の先生方、その場で1分で登録をするようにシステムを変えておりますので、ぜひともまずは参加登録をしていただき、そしてプログラムの中身を見ていただき、何か今後の参考になるものを探していただいて、また私たちと協力をしていただき、最後にこのお知らせをして、まず挨拶とさせていただきます。

後ほど会長報告のほうで少し学術的な活動、前執行部から現執行部の今の活動の内容を報告させていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、日本歯科医師会会長、高橋英登先生にご挨拶をいただきたいと存じます。高橋会長、お願いいたします。

○高橋日本歯科医師会会長 日本歯科医師会、高橋でございます。学会第116回臨時評議員会にお招きを賜りまして、ご挨拶をさせていただくことを感謝申し上げます。すみません、着座をさせていただきます。

今日、私にいただいた時間は5分でございます。ちょっとそれでは多分しゃべり切れな気持ちで、資料を少し用意させていただきました。

私、高崎高校山岳部で山に登って写真を撮るのが趣味でございます。これ、1枚目は、北海道の富良野にある「哲学の木」。もう切られてしまって、今はございません。そして、下のほうは、これは羊蹄山のふもとの男爵芋のお花でございます。

ちょっとめくっていただきまして、我々日本歯科医師会は2期目に入らせていただきました。2期目の役員の一覧でございます。私はいつも、住友先生、そして小林先生に申し上げておりました。もっともこの日本歯科医師会、そして日本歯科医学会が連携して、1足す1が3、4になるぐらいの力を持ったほうが良いということを常に思っております。先生方のお力添えをいただかなければ、すべてうまくいかないのは明確でございます。

そしてもう一つ、私は会員に向かって、日本歯科医師会は何だと。学術団体です。そして、その基盤をつくっていただいているのが日本歯科医学会でございます。我々も学術団体の一員でございます。ですから、学術的なレベルをしっかりと担保する、それが国民のための歯科医療を守る大きな手だてでございます。その後ろ盾になっていただいているのが歯科医学会でございます。ですから、そういう位置づけを持っております。

ちょっと時間もございませんので、あと先生方、評議員の先生方も、今日は執行部の先生方も、この資料が必要でしたらデジタルデータでお渡しいたしますので、いろいろなところで講演の種に使っていただければと思っております。

ちょっと、サッといきます。5 ページ、6 ページ目が、これは先生方あまりお気になさらないかもしれませんが、いわゆる骨太の方針というのがございまして、載せるか載せないかで次年度の予算が決まってしまう。非常に実は大事な大事な骨太の方針に、それまで歯科の「歯」の字もありませんでしたけど、2017 年から歯科はずっと載って、どんどんボリュームアップしております。1 文字——言い方はちょっといかがかなと思いますが、1 文字幾らという予算づけの種でございまして、そういう意味では骨太の方針は非常に大事でございまして。

そして、7 ページ目。いわゆる 8020。約 30 年たちまして、スタート時点では 10%もいかなかったのが 61.5%。これも、先生方のバックアップをいただいて、8020 推進財団が頑張ったおかげでございまして。後ろにはやはり学術的なバックがなければこういうふうにはならないと思っております。

それから、今日も参加させていただいています末瀬常務、学術担当、そして国際渉外担当。FDI。10 ページ、10 コマ目でございまして。上海から、つい昨日帰国しました。まだちょっと時差ボケの顔をしています。そうでもないか。非常に成果を上げてきていただいております。

それから、11、12。これはいろいろなところに予算要望をしております。しっかり予算を確保しないと、歯科医学会への資金的なバックアップ、援助もできない。そういう意味では、予算の確保は非常に大事でございまして。

あとは、14 コマ目。これは医師・歯科医師・薬剤師の数とか、これは先生方のご承知かもしれませんが、いろいろなところでご講演に使う種として使っていただければと思っております。

そして、この辺は飛ばさせて、後ほどご覧いただければと思っております。

21 コマ目。これは本当に日本歯科医学会の先生方のバックアップのおかげでございまして。今回、診療報酬。これはやはり 6 万 4000 の会員にとって、診療報酬が我々にとっての本当に命綱でございまして。診療報酬、過去にないほどのプラスの伸びでございまして。これだけ伸びたのは初めてでございまして。いわゆるコロナで急速に前年度落ちて、リカバリーはちょっとこの令和 2 年、3 年はありますけれども、いわゆる平時ではこれだけ、1108 億のプ

ラスでございます。我々が改定財源で確保できたのは188億でございます。ですから、188億でおさめなければいけないのが、蓋を開けてみたら1108億。そして、伸びは、これはパラの調整をしますと4%でございます。

22 コマ目。先生方のご所属されている大学病院もそうだと思います。歯科の病院、これだけ伸びております。そして、歯科の診療所、1診療所当たり217万円のプラスになりました。ですから、これは未入会の方も含めてのパーセンテージでございますので、そういうふうに見ていただければと思っております。

そして、24 コマ目でございます。先生方の非常に近い大学病院、病院歯科、それが8.9%の伸びを示しました。これは、先生方、ご苦労されている大学は非常に経費もかかりますし、そういう部分でこれをどうにかしなければいけない。実は、これは小林隆太郎先生ともよくお話をします。我々が手に負えない、開業医レベルでは手に負えない患者さんが非常に多くなってきております。有病者の患者さんを診ていただく高次医療機関、それをどうにか救わなければいけない。これは我々のため、そして患者さんのためでもあるわけでございます。ですから、そういう意味で大学高次医療機関をどうにかプラスに持っていく、それが一つの大きな我々にとっての命題でございます。

それから、めくっていただきまして28コマ目。これも先生方はあまりご存じないかもしれませんが。日本歯科医師会の年会費、お幾らだと思いますでしょうか。一番左の黄色い列を見ていただきますと、3万8000円。これが日本歯科医師会の年会費でございます。3万8000円。46年間、一銭も上げておりません。46年間、3万8000円。3万8000円の会員の会費をいただいて、浄財をいただいて我々は活動して、結果的に217万の1診療所当たりのプラスを確保している。非常にコスパがよいと言ったら失礼かもしれませんが、そういうのが現状でございます。

そして、これは末瀬常務の頑張りでございます。29コマ目から、いわゆる日本の歯科の医療費が非常に諸外国に比べて桁外れに低いわけでございます。この調査を、前回のイスタンプール、その前のシドニー、今回の上海、3回続けて各国との情報交換をしていただきまして、どんどん精度を上げていただきまして、歯科医療管理学会に発表していただきました。総義歯にかかる費用、これはこういう状況でございます。

そして、30コマ目。スケーリング、デンタル1枚、コンポジットレジン充填、本当に桁が1桁違う状況がここにはっきりとデータで示されております。

31コマ目、見てください。根管治療、抜歯。

そして、その結果が 32 コマ目。各国の歯科医師の平均年収。これだけ違う。これが今の正しい現状でございます。ただし、データを換算するのがいろいろ非常に難しいんですね。貨幣価値も違うし、制度が違う。諸外国は補綴がほとんど保険から外れていますので、こういう意味では非常に分析が難しいですけれども、一応これは学会発表のデータのところまで恒石研究員と一緒に末瀬先生が頑張っていたいただきました。こういう状況でございます。

そして、今日は北村先生いらしていますが、37 コマ目、東京都の現状。いわゆる東京都は特殊なところがございます。ですから、何か非常に誤解が多いんですね。いわゆる個人開業が 8 割、そして 1 日来院患者数は個人立が 8 割ですから、17.6。東京都は 17.6 が 1 日の来院患者数。そして、見てください。中央区は CT が 40% 設置されております。そして、職員給与。大体 1 人ですから、見てください。個人立 51 万 4000 円。これが東京都の。めくっていただいて見ていただくと。それから総レセプト数、それから自由診療の価格、これは東京都のいわゆる経済実態白書、有名なデータでございます。有名な白書でございます。四十数回やっている白書でございます。

そして、衝撃的なのは、ページ数で 22 ページ。一番下のページ数を見ていただきますが、500 万円以下の年間自由診療。保険外診療が、500 万円以下が個人立平均 55.4%。東京は自費が多い、決してそんなことはないんでございます。ですから、自費は医科のほうがよっぽど多いんです。歯科のほうがずっと少ない。年間所得もこういう状況でございます。

そして、衝撃的なデータが一番下の 23 ページ。歯科衛生士のいない医療機関が 3 分の 1 でございます。これが東京都の正しい、母数の多い実態調査の結果でございます。

こういう状況で、我々は非常に厳しい状況の中で歯科をやっております。ぜひ先生方、歯科医学会の先生方のお力をおかりして、会員が安心して診療ができる体制をつくる。そのためには先生方の後ろ盾がなければ絶対に不可能でございます。私はよく会員に申し上げます。保険は学問だって。学術的なバックのない保険診療なんかないんです。ですから、その学術的なバックをしっかりと構築していただけるのは、この日本歯科医学会以外ございません。ですから、そういう意味でもっともっと連携体制を強めて、これは我々会員のための組織でございますので、会員の先生方が安心して、そして未入会の先生方と我々のどこが違うか。学術的なレベルが違うんだということをもっとはっきりと表示できるような体制をとっていかなければいけないなと思っております。

ちょっとオーバーしてしまいました。すみません。資料等必要でしたら、これはデジタルデータでございますので、役員室のほうにご請求いただければと思います。ご活用いただ

ければと思います。

それから、最後になりました。川口先生、頑張ってください、学術大会ですね。我々会員にとって、これは接点です。歯科医学会と一般の日本歯科医師会の会員の大きな接点でございます。ですから、どうか会員のいわゆる参加を促す。末瀬常務と一緒に頑張っておりますので、大成功を目指してお力添え、ご協力いただく。我々、日頃お力添えいただいている分のご恩返しをいたしますので、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○議長(大島勇人君) 高橋会長、ありがとうございました。なお、高橋先生は、公務が多忙のため、これを持ちましてご退室なさいます。高橋会長、お忙しいところありがとうございました。

○高橋日本歯科医師会会長 よろしく願いします。すみません、ありがとうございました。

○役員紹介

○議長(大島勇人君) 続きまして、「日程 6. 役員紹介」に入りたいと存じます。

執行部、よろしく願いいたします。

○天野総務理事 それでは、今期の役員の先生方のお名前をこれからご紹介いたします。ご紹介いたしましたら、簡単に自己紹介をよろしく願いいたします。

まず、会長、小林隆太郎先生。

○小林会長 改めましてですが、小林でございます。今期の執行部の先生方、そして今日お集まりの評議員の先生方、それから理事会の先生方、各学会の先生方、何しろ風通しのいい状態で、レスポンスのいい活動をしてまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

失礼いたします。

○天野総務理事 副会長、一戸達也先生。

○一戸副会長 改めまして、東京歯科大学、現在名誉教授の一戸でございます。2年間よろしく願いいたします。

○天野総務理事 副会長、川口陽子先生。

○川口副会長 東京科学大学名誉教授の川口です。どうぞよろしく願いいたします。

○天野総務理事 総務理事の天野敦雄です。大阪大学の名誉教授です。

常任理事、末瀬一彦先生。

○末瀬常任理事 末瀬でございます。日本歯科医師会から学術担当の常務をさせていただいておりますので、本学会常任理事として参画させていただいております。私も長らく大学におりましていろいろな経験もさせていただきましたので、そのことを生かしていきたいと思っておりますが、ただ、評議員の中に私の母校である大阪歯科大学の人が極めて少ないのが非常に寂しいという思いでございますが、まあそれはそれとして、日本歯科医師会の常務として、会員のために、また学会、小林先生を盛り上げるために頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、伊藤明彦先生。

○伊藤常任理事 こんにちは。日本歯科医師会で総務と会計を担当しております常務理事の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。また本学会でも会計を担当させていただきますので、しっかりとした会計をやっていききたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、宇尾基弘先生。

○宇尾常任理事 東京科学大学の宇尾でございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、小峰 太先生。

○小峰常任理事 日本大学歯学部の小峰でございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、宇田川信之先生。

○宇田川常任理事 歯科基礎医学会から選出されております、松本歯科大学の宇田川です。よろしくお願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、池邊哲郎先生。

○池邊常任理事 福岡歯科大学の池邊哲郎と申します。所属は日本口腔外科学会です。どうぞよろしくお願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、新井一仁先生。

○新井常任理事 皆さん、こんにちは。日本矯正歯科学会からまいりました日本歯科大学所属の新井でございます。今後2年間よろしくお願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、新谷誠康先生。

○新谷常任理事 東京歯科大学小児歯科学講座の新谷誠康です。日本小児歯科学会に所属

しております。微力ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、吉成伸夫先生。

○吉成常任理事 吉成伸夫でございます。日本歯周病学会の理事長を拝命しております。松本歯科大学でございます。歯科診療ガイドラインを担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、野本たかと先生。

○野本常任理事 日本障害者歯科学会の野本たかとと申します。日本大学松戸歯学部です。日本歯科医学会に貢献していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、秋山仁志先生。

○秋山常任理事 日本歯科大学の秋山仁志です。よろしく願いいたします。

○天野総務理事 常任理事、細川隆司先生。

○細川常任理事 日本口腔インプラント学会より推挙いただきました、九州歯科大学名誉教授の細川でございます。どうかよろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、近藤紀之先生。

○近藤理事 皆様、こんにちは。日本歯科医師会理事を仰せつかっております近藤でございます。皆さん、よろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、北村知昭先生。

○北村理事 日本歯科保存学会理事長を拝命しております、九州歯科大学に所属していません北村です。よろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、大久保力廣先生。

では、理事、山本龍生先生。

○山本理事 神奈川県歯科大学の山本と申します。日本口腔衛生学会の理事長を拝命しております。2年間どうぞよろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、二瓶智太郎先生はご欠席です。

○二瓶理事 日本歯科理工学会の理事長を拝命されております二瓶です。所属は神奈川県歯科大学です。よろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、村上秀明先生はご欠席です。

理事、宮脇卓也先生。

○宮脇理事 岡山大学の宮脇卓也です。日本歯科麻酔学会の理事長を拝命しております。今後ともよろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、渋谷 鑛先生はご欠席です。

理事、尾崎哲則先生。

○尾崎理事 日本歯科医療管理学会の理事長を拝命しております尾崎でございます。先ほど高橋会長からございましたように、そういった経済的な研究もやっております。安全・安心・信頼の医療をできるように努力しております。

以上でございます。

○天野総務理事 理事、岩渕博史先生。

○岩渕理事 日本歯科薬物療法学会の理事長を拝命しております岩渕博史と申します。所属は国際医療福祉大学でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、平野浩彦先生。

○平野理事 日本老年歯科医学会の平野でございます。所属は東京都健康長寿医療センターでございます。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

○天野総務理事 理事、栗田 浩先生。

○栗田理事 日本顎関節学会の理事より選出されております、信州大学の栗田です。よろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、長塚 仁先生。

○長塚理事 日本臨床口腔病理学会で理事長を拝命しております、岡山大学の長塚でございます。よろしく願いいたします。

○天野総務理事 理事、坪田有史先生はご欠席です。

理事、松島正和先生。

○松島理事 日本歯内療法学会の松島正和と申します。東京都で開業しております。小林会長を始め、先生方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○天野総務理事 理事、横瀬敏志先生、理事、安井利一先生はご欠席です。

最後に、理事、石垣佳希先生。

○石垣理事 皆様、こんにちは。日本歯科大学の石垣でございます。日本有病者歯科医療学会の理事長を拝命しております。よろしく願いいたします。

○天野総務理事 ありがとうございました。

以上です。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

○報告

○議長（大島勇人君） それでは、「日程 7. 報告」に入りたいと思います。

(1) 一般会務報告を、天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、先生方のお手元にあります評議員会資料をお開きください。資料 1 です。

本日までの学会関係の報告をさせていただきます。

7 月 14 日（月曜日）には学会第 1 回理事会を開催し、新たな小林執行部をスタートさせました。

7 月 29 日は、学会第 1 回四役協議会を開催しております。

そして、8 月 26 日は、第 2 回の四役協議会を開催しております。

具体の検討事項はこの資料をお目通しください。

以上です。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(2) 第 25 回日本歯科医学会学術大会報告を、川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 資料 3 ページの 2①をご覧ください。

これは 9 月 8 日現在の第 25 回日本歯科医学会学術大会への参加登録者の合計で、この時点では 7354 名、それぞれ歯科医師会の地域ごと、それから各分科会ごとに出ておりますが、大体分科会には平均 3 つから 4 つの分科会に 1 人の先生が入っている場合がありますので、延べ人数ということになっております。

そして、トータルの数が次の 4 ページにありますけど、2②をご覧ください。5 ページになります。

これは 9 月 8 日現在ですけれども、この時点でそれぞれの分科会、また裏のページにはそれぞれの地区の都道府県歯科医師会の会員数と、その時点での登録者数ということで、何%のそれぞれの分科会、歯科医師会で登録されているかということを出しております。そういったことがありまして、先ほど小林会長がおっしゃられたように、各分科会の先生方に再度、実際に参加しようというお手紙を出させていただきました。その結果、9 月 16 日、本日現在、約 2000 名。小林会長の一言で約 2000 名、1 週間で伸びました。まだ 10 日間ございますので、先生方にも、会員の先生方、また大学の先生は、学生さん、それから

歯科衛生士や歯科技工士の人たちも今回は無料でこの学術大会に参加できるようになっておりますので、また市民セッションもありますし、国際セッションもありますので、どうぞ参加登録にご協力いただけたら幸いです。

以上で報告は終わりです。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(3) 令和7年度会計現況報告を、伊藤常任理事よりお願いいたします。

○伊藤常任理事 それでは、令和7年度の学会会計収支計算書のご報告を申し上げます。

通しページ、7ページ、資料番号3でございます。令和7年度学会会計収支計算書、会計現況報告をご覧ください。

これは、令和7年4月1日から令和7年7月31日までの4カ月間の会計現況でございます。なお、この収支計算書では款項の項目表示は省略してございますが、ご了承ください。

まず、1、事業活動収入の予算額合計は2億666万余でございます。7月末現在、執行率は0%でございます。

続きまして、2、事業活動報告でございますが、(1)事業費支出は2211万余で執行率は22.4%となっております。主な支出項目については、学術研究関係費が1964万余の執行で執行率は46.4%となっております。主な支出内容は、プロジェクト研究費でございます。会議費支出は183万余の執行で執行率は25.1%、事務費支出は52万余の執行で12.9%の執行率となっております。

続きまして、(2)他会計への繰入金支出は1000万円でございます。

したがって、事業活動支出の合計は3211万余、執行率は11.2%となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(4) 令和7年度第25回日本歯科医学会学術大会会計現況報告を、伊藤常任理事よりお願いいたします。

○伊藤常任理事 それでは、続きまして、令和7年度第25回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書のご報告を申し上げます。

資料の通しページは8ページ、資料番号4をご覧ください。

これは、先ほどと同じく令和7年4月1日から令和7年7月31日まで4カ月間の会計現況でございます。

まず、1、事業活動収入は、学会会計の繰入金収入として1000万円でございます。

続きまして、2、事業活動支出でございますが、48 万余の委員会旅費となっております。執行率は 1.4%となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(5) 会長報告を、小林会長にお願いしたいと存じます。

○小林会長 ありがとうございます。それでは、少しお時間をいただきまして、今期の執行部の活動の方向、そして住友会長が 12 年間活動してまいりまして、私たちも一緒にそれをさせていただいた一つの方向性がございますので、その内容をスライドを使ってお話をさせていただきたいと思っております。

では、スライドをお願いいたします。私たちの方向性という意味では、各学会の委員会にお願いして、まず一つ、「口腔健康管理」という言葉ができました。これを歯科医師会とともに周知をしていこう、マスコミ、行政を含めて、この「口腔健康管理」という言葉を使っていただこうというのが今の目的でもございます。歯科界の活性化、それは「口腔健康管理」という言葉で一つ表せるだろうということで、「旗幟鮮明」——旗ですね。これはやっぱりしっかりした旗を立てて私たちの主張をしていこうという言葉で、「口腔健康管理」という言葉が今ございます。

スライドをお願いします。「口腔健康管理」のこの言葉に関しましては、今、日本歯科医学会のホームページにこの図を出させていただいておりますので、先生方に共有をさせていただいて使っていただきたいなと思っております。「口腔健康管理」の概念は、平成 27 年に歯科医学会の委員会の中で、日本歯科医師会、そして日本歯科医学会でまとめた内容でございます。今後、時代とともに変わっていくと思っておりますが、令和 5 年に 1 度改変をしております。「口腔健康管理」、3 つの概念ですが、私たち歯科医師が行う治療そのものが「口腔機能管理」、そして主に歯科衛生士が行う「口腔衛生管理」、そして個々のセルフケアとしての、本人、家族、介護職、看護職等が行う「口腔ケア」、これによって誰が何をしていくという概念がまとまったわけでございます。

スライドをお願いします。8020 推進財団のこの活動は、国民への啓発が大切な内容でございます。

この中を見ていただきますと——スライドをお願いいたします。もう国民も、これは歯周病にかかわるところですが、糖尿病、心臓病、骨粗しょう症、肥満、脳梗塞、認知症、誤嚥性肺炎などなど、多くの病気がかかわることがもう周知されているわけでございます。

スライドをお願いいたします。そして今、歯科医学会が各医科の学会等からいろいろなコラボレーションを求められております。日本糖尿病学会の糖尿病診療ガイドライン、これは最新の2024年度版にも歯周病の内容が書いてございます。

スライドをお願いいたします。令和6年度の診療報酬改定の医科の点数表を見ていただきたいんですが、告示のところに、生活習慣病管理料、糖尿病を主病とする場合。すごいですね。医科の管理料は760点ついておりますが、その中のいわゆる通知です。留意事項通知。下のほうを見ていただきますと、糖尿病患者についてはその上を見ていただくと、「年に1回、眼科の医師の診察を受けるように指導をする」ですが、下の2行を見ていただきますと、「糖尿病の患者について、歯周病の診断と治療のため、歯科を標榜する保険医療機関への受診を促す」ということで、患者さんに歯科を受診するよという内容になっております。

スライドをお願いいたします。令和6年度診療報酬改定は、明らかに医科点数表の変化が見られました。どういうことかということ、質の高い医療への推進です。言ってみれば、質の低い医療を切り取っていく。国は「重症化予防」というテーマを通し、実質「予防」にかじを切ったということになります。その舵手に歯科を選んでいることがわかります。質の高い医療に必要なもの。これは、疾病の管理、そして重症化予防、連携推進ということになります。

今先生方に見ていただいているこのスライドは、各分科会、歯科医師会の医学大会のときに使わせていただいているスライドから少し抽出をして先生方と今日共有をさせていただいております。認知症においては、下のほうを見ていただきますと、これは2015年、今から10年前に歯周病が認知症と関係しているよ、歯の欠損が認知症を誘発するであろうという、英語の論文ではすべて「maybe（多分）」という内容で書かれていたと、いつも天野先生からも教えていただいておりますが、これが10年前でした。

スライドをお願いいたします。そして、去年の新聞報道などを見て、一般の人たちに対しても、この歯周病だけでなく、奥歯の噛み合わせが失われるとアルツハイマー型の認知症の発症リスクが高まるという研究結果が出ました。この10年でかなりのことが確定したということがわかってまいりました。

スライドをお願いいたします。これも天野先生からいただいたスライドですが、いわゆる歯周病菌の出す慢性炎症毒素によって脳のごみであるアミロイドβがふえていく。そして、噛めないで脳血流量が減り、海馬、この神経の脱落が起きるということで、いわゆる

私たちは今までシステマティックレビューとかは目にしていましたが、アンブレラレビューという内容で、もうこれは天野先生のお言葉をかりると「現代の医学の神への啓示」ということで、歯周病、そして歯科の機能の低下が、このアルツハイマー型認知症にかかわるということが確立したという内容でございます。

スライドをお願いいたします。そして、誤嚥性肺炎ですが、2024年の「成人肺炎診療ガイドライン」の中に歯科の項目が倍増しております。誤嚥性肺炎、そして口腔ケアの話、口腔の嫌気性菌の話、「口腔健康管理」の言葉が出てきております。この委員長である迎寛先生は、来週の日本歯科医学会学術大会の講演の中で、この誤嚥性肺炎に関して日本歯科医師会を通じていろいろな内容を発表する予定になっております。いわゆる医科の先生方が歯科がとても大切だということを認識していただいて、私たちにラブコールを送っていると。これに今応えなくてはいけないというのが歯科の現状だと思っております。そしてこれは歯周病だけではなく、先ほど言いましたように機能も含めて、審美も含めて、いわゆる人生の中でいかに人が幸福に過ごすという意味での歯科の価値が求められているなどというのを感じます。

スライドをお願いいたします。そして、誤嚥性肺炎に関しては災害時に関しても重要であるということで、「命を守るオーラルケア」ということで、いろいろな場面で現在口腔健康管理の大切さが訴えられている状況でございます。

スライドをお願いいたします。「歯科医療」、生きるため、生きる力に寄与する医療であるということで、「口は、健康の入口、病気の入口」と言われておりますが、本当に「命の入り口」だということが、医科の先生方を介して、社会を介して歯科へ求めてきているな。命を守る「口腔健康管理」の大切さが大きく注目されているというのは本当に先生方も感じていると思いますが、この内容に関して私たちはより推進をしていかなくてはいけないというのが学会の使命でもあるなと思っております。

スライドをお願いいたします。そして、今年、私も今までこんな経験はなかったのですが、日本医師会が、何と「健康長寿に必要なこと——知って欲しい！ お口の重要性——」ということで、日本医師会の会館で、500人が入るホールですが、ここに、満員どころか申し込みできなかった先生方もいらっしゃる。ちょっと私ごとですが、うちの日本歯科大学の理事長もこれに申し込んだら落選をしたということで私に言ってまいりました。すごいやっぱり注目度。そして日本医師会、医師の先生方が歯科の重要性を言い出してきている。これは本当にすばらしい出来事だなと思っております。

スライドをお願いいたします。社会の変化。今年 25 年は、第一次ベビーブームに生まれた「団塊の世代」の方々がもう 75 歳以上に全員なるということで、私たちの、これまでの住友執行部のときも含めてなんですが、2040 年問題。これは、歯科においては「問題」ではなく「課題」と捉え、どんなことを歯科がしていかななくてはいけないかということで、先ほど挨拶の中でもさせていただきましたが、5 年後、10 年後を見据えて何か私たちが今仕掛けなくてはならないことをしようというのが、今、歯科医学会の一つの仕事にもなっております。

スライドをお願いいたします。歯科イノベーションロードマップ。第 25 回、来週行われます日本歯科医学会学術大会でこれをテーマに行いますが、少なくとも 2040 年までの歯科の挑戦が明示されて、これに関して検証していく、進めていくということが現時点の私たちの進んでいる途中経過になります。

スライドをお願いいたします。技術の革新。これは、「理念なきところに成長なし 変化なくして成長なし 変化できるものだけが生き延びる」という言葉がありますが、医療技術の革新も全く一緒に、この考えを持って「革新と進化」、これは日本歯科医学会連合とも今協力をし合って、今後この歯科のイノベーション、歯科医学会連合は賛助会員を持つことができますので、各企業とのコラボレーションをして「革新と進化」をしていかななくてはならないなと考えております。

スライドをお願いいたします。そして、これも今から多分 5 年前、10 年前、私たちが大阪のこの万博にあまり意識がないときに、住友会長が万博に出展するぞということをおっしゃりまして、当時手を挙げ、そして共創チャレンジとしてここにいらっしゃる天野先生が何度も審査で発表をしていただいて、そこで合格をし、6 月 26 日に日本歯科医学会が約 1 日にわたってここで発表させていただきました。小さな会場ではありますが、会場はあふれるぐらいの人が来て、関係者——関係者というのは、主催関係者の方々も「これだけ盛り上がった会場はありません」とおっしゃっていたので、社会が注目しているという意味でもやっぱり歯科が今大切な時期に来ていると感じました。

スライドをお願いいたします。そして、来週 9 月 26 日に「歯科イノベーションによる新世代の創生」ということで、第 25 回日本歯科医学会学術大会。これは日本歯科医師会と日本歯科医学会の主催、そして日本の歯科界を支えている企業が加盟する日本歯科商工協会主催による日本デンタルショーが併催されます。私たちだけでなく、私は大学の教員でもありますので、学生たちも全員参加をして、現在の最新の歯科医療技術、機器・器材を見

てきてもらいたい。4年に1度の歯科界の最大のイベントでございます。これに参加をしないという理由はないなということで、この1週間、改めて関係者の先生方にこれをお伝えしていこうと思いますので、今日お集まりのこの評議員会の先生方に関しましても、スマホで「日本歯科医学会」と開けていただくと、1ページ目にボタンを押すともう参加登録ができるようにしております。日本歯科医師会、日本歯科医学会の先生方は全員無料で登録参加ができますので、今日を境に、もう一度先生方、確認をしていただきまして、もしも今日参加の先生方で参加されていない先生は、今日この後、お願いですのでスマホを開けていただいて、日本歯科医学会のホームページを開けていただきたい。すぐに登録ができます。そして、何しろ参加をしていただいて、今の歯科の状況を確認していただいて、またお力をかしていただきたいと思っております。

それから、今期、日本歯科医学会の一つの目標がございます。これは歯科医学会の幹部の先生方にも、私、お時間をいただいております。お伺いしたときの言葉は、すべての歯科医師を日本歯科医師会に入れてくださいというお話をしました。どういう意味かといいますと、これはパンデミックを経験しました。そして、災害が頻発しております。この中で、日本における歯科の重要性というのは大切な内容です。そのときに、即時にメールで各情報を共有するというのは歯科界にとって大切だと思っております。パンデミックのときに国のコロナ対策を、日本歯科医師会、そして歯科医学会を含めてさせていただきましたが、速攻性のある情報をその場で送るというのはやっぱりメールの力だと思っております。そういう意味で、すぐまた近くにパンデミックは、歴史が物語っていることからすると、10年に1度は大きなこういうパンデミックが起きるだろう。それから、災害に関しては今日またどこかで大きなことが起こるかもしれない。そのときに、歯科の介入が、誤嚥性肺炎予防を含めて必要になります。それから、そこへの派遣も必要になります。そういう意味では、歯科界が一つにまとまるという意味では、歯科医師会に加入するという事は当然なことだろうと思っております。つきましては、歯科医学会の会員の先生方にも、歯科医師会の努力によりまして会費が私たち準会員は1万円、月1000円を切っている状況です。ですので、必要な情報を歯科医師会からいただくという意味も含めて歯科医師会に加入するというのは方向性としては当然のことであろうと考えておりますので、また常任理事、理事の先生方、評議員の先生方とこの辺は議論させていただいて、今期の目標として進めていけたらなと会長としては思っておりますので、先生方のまたご意見、ご協力をいただきたいと思っております。

お時間をいただきましたが、会長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

続きまして、(6) 日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長の村上伸也先生がご出席ですので、ここで村上先生より日本学術会議のご報告をいただきます。

○村上日本学術会議歯学委員会委員長 日本学術会議の今期歯学委員会の委員長を拝命しております村上です。音声は大丈夫でしょうか。

○議長（大島勇人君） 大丈夫です。

○村上日本学術会議歯学委員会委員長 何度かお話をさせていただいたんですが、日本学術会議の報告の中で、先進諸国における日本の研究競争力というのが2004年ごろを境に約40%低下して、質の高い論文発表に関しましては現在人口比で発展途上国レベルになっているというふうに、学術の状況が非常に危惧されている状況であります。そのことを受けまして、日本学術会議の歯学委員会では今期、「歯学分野の研究力の推移、および歯学領域が抱える課題」というテーマで報告をさせていただこうということで文章を作成してまいりました。今もドラフトがほぼ完成しておりまして、執筆者の方々等々に今月中を目途にして内容を確認いただいて、10月の頭には事務局に提出したいというふうに考えております。その後、日本学術会議内で査読を受けまして、年度内という点ではもう間違いなく先生方にその資料をご提示できるかと思っておりますので、発出の後にはぜひ内容をお読みいただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

続きまして、その他の報告事項について、執行部からありますでしょうか。

○天野総務理事 執行部からはございません。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

それでは、これまでの報告に対するご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、「アクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。議長から指名がありましたら、議席番号とお名前を述べてから発言してください。

ございませんでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして「日程7. 報告」は終了いたしました。

○協議

○議長（大島勇人君） 続きまして、「日程 9. 協議」に移ります。

(1) 学会会務運営について。今回、日本歯科医学会への質問および要望等について各評議員から事前質問をお受けしたところ、質問はございませんでした。

その他ご質問がございましたら、お受けいたします。ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。議長から指名がありましたら、議席番号とお名前を述べてから発言してください。

ないでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようです。

それでは、(2) その他ですが、執行部からのご提案はありますでしょうか。どうぞ。

○末瀬常任理事 末瀬でございます。私、今度の第 25 回日本歯科医学会学術大会の総務統括をさせていただいていますが、先ほどの報告、何度もございますけれども、資料の 5 ページを見ていただきたいのですが、今日は各学会の重責を担われている先生方にご参加いただいておりますのでもう一押しプッシュしたいんですが、各学会の登録者の割合がこれに出ているんですね。会員数に対する割合が。私、あるいは川口会頭と話していて、各学会はやはり会員数の 30% 以上は登録をしていただきたいということを申し上げておりますが、残念ながら 30% を超えるところはどこもございません。あともう 1 週間少々でございますけれども、ぜひ各学会 30% を目指して登録者数を増やしていただきたいと思っております。これは後ほど、最終的にまた終わりましたら結果として報告をされます。どの学会が何% 出席というか、登録していただいたかということも出ます。やはり歯科医学会にどれだけ貢献していただいているかということもここに反映をされてまいります。あるいは日本歯科医師会からの助成金を各学会に出しておりますので、そういったところにも影響するやもしれません。したがって、ぜひ、もうあとわずかでございますけれども、それぞれの学会でまずは 30% を目指して登録をぜひしていただきますようお願い申し上げたいと思っております。また、各地区から選出されておられます歯科医師会の先生方におかれましても、ぜひ各都道府県の会員に対しまして登録をしていただきますように、これは先ほど先生おっしゃっていましたように 1 分でできますので、事前登録をぜひしていただきたいと重ねてお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

そのほか、執行部のほうからはよろしいでしょうか。

○天野総務理事　ございません。以上です。

○議長（大島勇人君）　評議員の皆様からのご提案、ご意見等はございますでしょうか。
どうぞ、番号とお名前。

○岸本評議員　10番の岸本です。質問してもよろしいでしょうか。

○議長（大島勇人君）　はい、どうぞ。

○岸本評議員　歯科医学会の登録の件なんですけれども、既に登録を済ませている会員からの質問で、複数の学会に登録できることは承知しているんですが、もう登録をしてしまった後に登録をし忘れていた学会に登録し直すことができるのかという質問が来ているんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（大島勇人君）　では、川口先生のほうからお願いします。

○川口副会長　一度事務局のほうに連絡をしていただいて、そして再度登録をやり直すということで、新たにそのところを追加した——たくさん皆さん分科会に入っていらっしゃると思いますし、歯科医師会の会員である場合もあるかと思しますので、できるだけ実数に近い形で見たいと思いますので、ぜひそのように、一回ちょっと前のはキャンセルということが出来ますので、再度登録していただければよいかと思えます。

○岸本評議員　はい。では、その場合、一度キャンセルしてということになるわけですね。ありがとうございました。

○議長（大島勇人君）　よろしいでしょうか。

そのほか、評議員の皆様からご質問等がありますか。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、これをもって協議を終了いたします。

以上をもちまして、第116回臨時評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。

会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。

○閉会の辞

○議長（大島勇人君）　それでは、「日程 10. 閉会の辞」を、川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長　本日は大変お忙しい中、第116回臨時評議員会にご参加いただきましてまことにありがとうございます。

これから2年間、大島評議員会議長のもと、評議員の先生方には日本歯科医学会の会務運営にご協力いただきたいと思います。最初の先生方のお仕事が、10日後に迫りました学術大会への参加になると思います。それぞれの歯科医師会、また分科会のほうでご協力のほうよろしく願いいたします。

それでは、これで本日は閉会としたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○議長（大島勇人君）　ありがとうございました。

午後3時27分閉会

第 116 回臨時評議員会

議 長 大 島 勇 人 ⑩

副 議 長 片 倉 朗 ⑩

議事録署名人 谷 本 幸 太 郎 ⑩

同 河 野 崇 志 ⑩